

# はやぶさ Hayabusa

Sagamihara  
Corporation Association's  
magazine

2022.5  
相模原法人会広報誌

No.237 隔月刊



# INDEX

会活 ..... 2

法人会を支えるひと ..... 3

COSMO ALPHA株式会社  
代表取締役 野崎綾二さん

ハイライト ..... 4

令和4年度税制改正に関する提言の実現事項  
令和4年度事業計画案及び予算案承認

活動フラッシュ ..... 13

令和4年2月～4月

税務署からのお知らせ ..... 14

2022年度税務職員募集  
消費税のインボイス制度 登録申請受付中!

はやぶさ花子の食べある記 ..... 16

株式会社ウェンリッチコーポレーション  
ボンボネーラ・リコ(相模大野店)

相模原法人会からのお知らせ ..... 18

タオル寄贈・使用済み切手  
ご協力ありがとうございました。

新会員紹介 令和4年1月～3月

読者プレゼント ..... 19

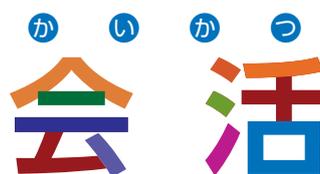
1,000円割引券  
提供 ボンボネーラ・リコ(相模大野店)

[表紙] 相模原の風景

## 『タマムシ』

甲虫の中で最も美しいと言われるタマムシ。背中に虹のような赤と緑の縦縞、見る角度により色が変わります。この金属色は鳥を寄せ付けないと言われています。

撮影地/緑区太井 撮影/松田廣司



## ～法人会の活動予定～

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

事業のお問い合わせは相模原法人会事務局(TEL042-755-3027)まで



9日(月)	★生活習慣病健診	【相模原市立産業会館】
12日(木)	新設法人説明会	【相模原法人会館】
16日(月)	★生活習慣病健診	【相模原市立産業会館】
17日(火)	★生活習慣病健診	【相模原市立産業会館】
19日(木)	決算法人説明会	【国民生活センター】
20日(金)	決算法人説明会	【相模原法人会館】
24日(火)	決算法人説明会	【相模湖交流センター】
27日(金)	★生活習慣病健診	【相模原市立産業会館】
	★法律相談	【相模原法人会館】
30日(月)	★研修会「がんはもう怖くない」	【相模原法人会館】
	★福利厚生制度推進連絡協議会	【相模原法人会館】



8日(水)	源泉所得税研修会	【相模原法人会館】
14日(火)	第10回通常総会	【けやき会館】
	★税務相談	【相模原法人会館】
22日(水)	決算法人説明会	【相模原法人会館】
28日(火)	県連通常総会・功労者表彰式	【横浜ベイホテル東急】
29日(水)	★カップケーキキャンドル作り教室	【相模原法人会館】

※会場の密閉・密集・密接を回避、手指消毒の実施、マスクの着用等、感染予防対策を十分に講じて開催します。

※延期または中止になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認下さい。

●上溝地区  
COSMO ALPHA株式会社

代表取締役  
のさき りょうじ  
野崎 綾二さん

ひと  
法人会を支える

「温故知新」を座右の銘に、

旧交あるお客様を新しい開発部品で繋げたい。

COSMO ALPHA(コスモアルファ)株式会社は、メーカーや研究機関で試作開発に携わる技術者をサポートするため、部品・部材調達を支援する会社です。代表を務める野崎綾二さんが令和元年8月創業。半導体を作るための装置、自動車部品、真空装置をはじめ、精度が要求されるニッケルなどの難削材や航空宇宙関係などを得意とし、小惑星探査機はやぶさのパネルの開閉に関連する部品も取り扱っています。

### お世話になった方たちへの恩返しは、新しい開発の継続

20代の頃は鳶職に携わり、金融先物取引業を経て28歳でOA機器関連の商社へ転職。深夜2時に帰宅し早朝5時には家を出る、年に5回の海外出張など多忙な日々を過ごしました。

家族をないがしろにしていることに危機を感じた30代。家族との時間も大切にできる勤務先を探している中、人生の転機となる一言に出会いました。

「やりたいことがあるなら、自分でやってみれば」。面接を受けた会社の社長から懇意なアドバイスとして言われたこの言葉を聞き、初めて起業に思いが至ったそうです。

「子どもの頃から好きだった物づくりに携わりたい。たとえば1つの部品が加工不可だったら対策を捻り出し、どこにどう頼めばいいか不安に思う技術者がいたら、適した工場と繋げたい。人生半分過ぎたところでもあるし、思い立った時に思う通りにやってみたい。そんな気持ちを後押ししてくれた一言でした」と、恩人の顔を浮かべているかのようです。

「弊社が運営している工場検索サイト『モノマド』は、部品調達で困ったメーカーに最適なサプライヤーを見つけて仲介するマッチングサービスです。日本が誇るビジネス大賞2021年版で紹介されました。」

「昔の良い物を芯に置いて、新しいものをどんどん開発し、お世話になった方たちに恩を返していきたい」と、「温故知新」が座右の銘である野崎さんは熱心に信頼を築いています。

### 発想力を高めるため法人会でいろいろな業界を知りたい。

法人会には独立1年後に入会。「同業だけでは凝り固まってしまうので、自分が発想を出していくためにも、いろいろな業界を知ることが大切だと思ったのが入会のきっかけです。青年部会に加入し小学校の租税教室の講師を担当しましたが、児童たちの反応がものすごくいいんです。自分たちの不安をよそに、どんどん盛り上がりました。ああ、こういうリアクションしてくれるんだって、とても刺激になりました。他のイベントも参加できるなら全部参加したいですが、時間がとれなくて残念です」と、法人会のイベントに深い関心を持っています。

趣味はヒップホップ音楽。運転中などによく聴いているそうです。家族思いで、奥様へのメッセージは「いつもすみません」と苦笑。結婚して可愛い赤ちゃんを産んだご長女、調理師になる夢を話してくれるという高校生のご長男、サッカーを頑張っているご次男のことを一人一人詳しく、目を細めながら紹介してくれました。

# 令和4年度 税制改正法案可決、 法人会の改正要望実現へ

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました。

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## Chapter 1 法人課税

### (1)【中小企業】雇用者全体の給与等支給額の増加額の最大40%を税額控除※

※税額控除上限：法人税額又は所得税額の20%

中小企業全体として雇用を守りつつ、積極的な賃上げや人材投資を促す観点から、控除率の上乗せ要件が見直されるとともに、控除率が最大40%に引き上げられた上で、適用期限が1年延長されます。

適用対象：青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の企業など）

適用期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度  
（個人事業主は、令和5年から令和6年までの各年が対象）

#### 必須要件

雇用者全体の給与等支給額が  
前年度比で2.5%以上増加  
⇒**30%税額控除**

or

雇用者全体の給与等支給額が  
前年度比で1.5%以上増加  
⇒**15%税額控除**

#### 追加要件

教育訓練費が  
前年度比で10%以上増加  
⇒**+10%税額控除**

中小企業向けの  
詳細情報はこちら



## (2)【大企業】雇用者全体の給与等支給額の増加額の**最大30%**を税額控除※

※税額控除上限：法人税額又は所得税額の20%

大企業が給与等の支給額を増加した場合の税額控除制度が見直され、継続雇用者の給与総額を一定以上増加させた企業については、雇用者全体の給与総額の対前年度増加額の最大30%が控除されます。※

※ 資本金10億円以上、かつ、常時使用従業員数1,000人以上の大企業は給与等の引上げの方針、取引先との適切な関係の構築等の方針等を、自社のウェブサイトに宣言内容を公表したことを経済産業大臣に届出ることが要件

適用対象：青色申告書を提出する全企業

適用期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度  
(個人事業主は、令和5年から令和6年までの各年が対象)

### 必須要件

継続雇用者の給与等支給額が  
前年度比で4%以上増加  
⇒**25%税額控除**

or

継続雇用者の給与等支給額が  
前年度比で3%以上増加  
⇒**15%税額控除**

### 追加要件

教育訓練費が  
前年度比で20%以上増加  
⇒**+5%税額控除**

大企業向けの  
詳細情報はこちら



## (3) 特定税額控除規定の不適用措置の見直し

大企業について、以下の要件のいずれにも該当しない場合、研究開発税制その他一定の税額控除(特定税額控除※)の規定については、適用できないこととされています(大企業の所得金額が前事業年度の所得金額以下の場合には対象外)。

- ① その大企業の継続雇用者の給与総額が前事業年度の継続雇用者の給与総額を超えること
- ② その大企業の国内設備投資額が当期の減価償却費の3割の金額を超えること

改正案では、資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用する従業員の数が1,000人以上である場合及び前事業年度の所得の金額が零を超える場合のいずれにも該当する場合には、①の要件が「継続雇用者の給与総額の対前年度増加率が1%以上(令和4年度については0.5%以上)」に見直されます。

※ 特定の地域、業種、中小企業を対象とする措置等を除く、生産性の向上に関連する租税特別措置(研究開発税制、地域未来投資促進税制、5G導入促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制、カーボンニュートラル投資促進税制)の税額控除

### 適用時期

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

## (4) 中小法人の交際費課税の特例措置の延長

### 法人会の提言

交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。

### 実現された改正内容

中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額800万円まで損金算入可)の適用期限が2年延長されます。また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置(資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可)についても、適用期限が2年延長されます(中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用)。

#### 適用時期

令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

## (5) 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度等の見直し

### 法人会の提言

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

### 実現された改正内容

少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度が見直され、対象となる資産から貸付け(主要な事業として行われるものを除きます)の用に供した資産が除かれます。また、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の適用期限が2年延長されます。

	取得価額	償却方法
全ての企業	①少額減価償却資産 10万円未満の減価償却資産	全額損金算入(即時償却)
	②一括償却資産 20万円未満の減価償却資産	3年間で均等償却
中小企業者等	③中小企業者等の少額減価償却資産(※) 30万円未満の減価償却資産	全額損金算入(即時償却)

※ 常時使用する従業員500人以下の中小企業者等(連結法人を除きます)が30万円未満の減価償却資産の取得等をして事業の用に供した場合、減価償却資産の取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める制度

#### 適用時期

①、②の改正については、令和4年4月1日以後取得等をする減価償却資産から適用されます。③の改正については、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得等をする減価償却資産に適用されます。

## (6) オープンイノベーション促進税制の見直し

スタートアップ企業と既存企業の協働によるオープンイノベーションを促進する観点から、オープンイノベーション促進税制(※)が見直されます。

改正案では、対象となる一定のスタートアップ企業の設立経過年数の要件や特別勘定の取崩しが不要となる株式保有期間等について、以下の見直しを行った上で、適用期限が2年延長されます。

- ① 出資の対象となる特別新事業開拓事業者の要件のうち設立の日以後の期間に係る要件について、売上高に占める研究開発費の額の割合が10%以上の赤字会社にあつては、設立の日以後の期間が15年未満(現行:10年未満)となります。
- ② 対象となる特定株式の保有見込期間要件における保有見込期間の下限及び取崩し事由に該当することとなった場合に特別勘定の金額を取り崩して益金算入する期間が、特定株式の取得の日から3年(現行:5年)となります。

※ 一定のベンチャー企業の株式を出資の払込みにより取得した場合、取得価額の25%を所得控除できる制度。

また、特定事業活動に係る証明の要件のうち特定事業活動を継続する期間についても、3年(現行:5年)となります。

#### 適用時期

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に一定の株式を取得した場合に適用されます。

## Chapter2 所得税関係

### (1)住宅ローン控除の見直し

住宅の省エネ性能の向上や長期優良住宅の取得を促進する観点から、住宅性能などに応じた上乘せ措置が講じられます。

改正案では、住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額（借入限度額）、控除率、控除期間、所得要件、床面積要件について、以下の見直しを行った上で、適用期限が4年延長されます。

		入居年			
		R4	R5	R6	R7
借入 限度額	新築・ 買取再販	認定住宅	5,000万円		4,500万円
		ZEH 水準省エネ住宅	4,500万円		3,500万円
		省エネ基準適合住宅	4,000万円		3,000万円
		その他の住宅	3,000万円		2,000万円
	既存住宅	認定住宅 ZEH 水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	3,000万円		
		その他の住宅	2,000万円		
控除率		0,7%			
控除 期間	新築・買取再販		13年（※）		
	既存住宅		10年		
所得要件		2,000万円以下			
床面積要件		50㎡以上			

※ R6・R7入居の「その他の住宅」については10年です。

注 認定住宅とは、認定長期優良住宅、認定低炭素住宅をいいます。

ZEHとは、断熱・省エネ・創エネで、住宅の年間エネルギー消費量を正味で、おおむねゼロにする住宅をいいます。

**適用時期** 令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した場合に適用されます。

### (2)住宅ローン控除に係る申告手続等の見直し

納税者の申告利便の向上の観点から、住宅ローン控除に係る申告手続等が見直されます。

現在、確定申告・年末調整で住宅ローン控除の適用を受けるためには、納税者は申告の際、銀行等から交付された住宅ローンに係る年末残高証明書を提出又は提示しなければなりません。

改正案では、銀行等が、年末残高の情報等を記載した調書を税務署に提出することになりますので、納税者は年末残高証明書の提出又は提示が不要となります。

**適用時期** 居住年が令和5年以後である者が、令和6年1月1日以後に行う確定申告・年末調整について適用されます。

### (3) 認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の見直し

認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除は、個人が、国内において認定住宅の新築・購入（新築等）をし、その新築等をした認定住宅を自己の居住の用に供した場合には、その年分の所得税額から、認定基準の適合に必要な標準的なかかり増し費用の10%相当の金額を控除することができる制度です。

改正案では同制度について、適用対象住宅にZEH水準省エネ住宅を加えた上で、適用期限が2年延長されます（認定住宅の新築等の住宅ローン控除との選択適用）。

居住年	対象住宅	控除対象限度額	控除率
令和4・5年	(現行) 認定住宅	650万円	10%
	(改正案) 認定住宅 ZEH 水準省エネ住宅		

**適用時期** 令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に居住の用に供した場合に適用されます。

## Chapter3 資産税関係

### (1) 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長

#### 法人会の提言

新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限(令和5年3月末日)および特例措置の適用期限(令和9年12月末日)を延長すべきである。

非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予(法人版事業承継税制)の特例制度は、事業承継時の相続税・贈与税の負担を実質ゼロにする時限措置(令和9年12月31日まで)で、特例承継計画の確認申請を令和5年3月31日までに提出しなければなりません。

改正案では、新型コロナウイルス感染症の影響により承継時期を後ろ倒しにする傾向があることから、特例承継計画の提出期限が1年延長され、令和6年3月31日までとなります。

**適用時期** 特例承継計画の提出期限が、令和6年3月31日まで延長されます。

### (2) 直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し

直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置が見直されます。

改正案では、非課税限度額について、それぞれ次に定める金額とされます。また、適用対象となる既存住宅の築年数要件が撤廃され、昭和57年以降に建築された住宅用家屋又は新耐震基準に適合している住宅用家屋とする等の見直しが行われた上で、受贈者の年齢要件を18歳以上(現行:20歳以上)に引き下げ、適用期限が2年延長されます。

	現行	改正案
耐震、省エネ又はバリアフリーの住宅用家屋	1,500万円	1,000万円
上記以外の住宅用家屋	1,000万円	500万円

**適用時期** 令和5年12月31日まで適用期限が延長されます。  
ただし、非課税限度額は令和4年1月1日以後に係る贈与税について、受贈者の年齢要件は令和4年4月1日以後に係る贈与税について、それぞれ適用されます。

## Chapter4 消費税関係

### (1) 適格請求書等保存方式に係る登録手続の見直し

適格請求書等保存方式に係る登録手続について、現行では、令和5年10月1日の属する課税期間においては、経過措置により、課税期間の途中でも登録を受けた日から適格請求書発行事業者となることができます。一方、その後の課税期間においては、課税期間の途中から登録を受けることはできません。

改正案では、免税事業者が登録の必要性を見極めながら柔軟なタイミングで適格請求書発行事業者となれるようにするため、令和5年10月1日から令和11年9月30日の属する課税期間中においても、課税期間の途中からの登録を可能とするように見直されます。

なお、この適用を受けて課税事業者となる適格請求書発行事業者（登録日が令和5年10月1日の属する課税期間中である者を除きます）は、登録開始日以後2年を経過する日の属する課税期間まで事業者免税点制度が適用されません。

**適用時期** 令和4年4月1日以後に行う登録手続について適用されます。

## Chapter5 その他

### (1) 土地に係る固定資産税の負担調整措置

#### 法人会の提言

令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

#### 実現された改正内容

土地に係る固定資産税について、令和4年度限りの負担調整措置として、商業地等の地価が大きく上昇（負担水準が60%未満の土地に限る）した場合、課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（現行：5%）とする措置が講じられます（ただし、負担水準20%未満の場合、課税標準額は評価額の20%となります）。

※ 負担水準とは、「前年度の課税標準額 ÷ 今年度の評価額 × 100」で算出された割合(%)をいいます。

《土地の固定資産税額 = 課税標準額 × 税率(1.4%)》

商業地等の負担水準が20～60%未満 (地価が上昇)	現行	課税標準額 = 前年度課税標準額 + 評価額 × 5%
	改正案	課税標準額 = 前年度課税標準額 + 評価額 × 2.5%

**適用時期** 令和4年度限りの負担調整措置となります。

## (2) 電子取引の取引情報に係る電子データの保存制度の宥恕措置の整備

申告所得税及び法人税の電子取引の取引情報（請求書、領収書、見積書など）に係る電子データの保存について、令和4年1月1日以後に行う電子取引については、書面出力による保存は廃止され、保存要件に従った電子データの保存が必要となります。

改正案では、令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に行う電子取引について、電子データを保存要件に従って保存できなかった場合、税務署長がやむを得ない事情があると認め、かつ、保存義務者が税務調査等の際に出力書面の提示又は提出の求めに応じることができる場合には、その保存要件にかかわらず、電子データの保存をすることができるとする経過措置が講じられました。

**適用時期** 令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に行う電子取引の取引情報について適用されます。

## (3) 財産債務調書制度の見直し

財産債務調書制度について、提出期限が緩和されるなど提出義務者の事務負担の軽減が図られるとともに、適正な課税を確保する観点から、特に高額な資産保有者についても所得基準によらずに財産債務調書の提出義務者とする措置が講じられます。

	現行	改正案
提出義務者	所得2,000万円超、かつ、その年の12月31日において総資産3億円以上又は有価証券等1億円以上を有する者	現行の提出義務者に加え「総資産10億円以上」に該当する者も対象とする
提出期限	翌年3月15日	翌年6月30日
記載内容の省略	取得価額100万円未満の家庭用動産	取得価額300万円未満の家庭用動産

**適用時期** 令和6年1月1日以後に提出すべき調書(令和5年分以後の調書)について適用されます。

## (4) 地方のあり方

### 法人会の提言

地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

### 実現された改正内容

地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

令和4年度

# 事業計画案及び予算案承認

令和4年3月24日の理事会において、当会の令和4年度事業計画案及び予算案について審議し、満場一致で承認されました。

令和4年度においては、法令及び定款を遵守した活動及び法人会の基本指針に則った運営を基本方針とし、公益社団法人としての運営、会員の質的向上、組織の維持・強化、税務行政への協力等を重点事項としています。

また、予算に関しましては、経常費用のうち、公益目的事業費を64.3%の比率としています。

以下、令和4年度事業計画抄及び予算抄を掲載します。尚、詳細につきましては、ホームページで情報公開しておりますのでご確認ください。

## 令和4年度事業計画(抄)

### I 基本方針

公益社団法人として法令及び定款を遵守し、自立した存在として、経理的基礎及び技術的能力を有し、不特定多数の者の利益の増進に資するための事業が、安定的かつ継続的に適切に行われるよう自らガバナンスを図り、国民に対して事業運営の情報開示を行い、民による公益の増進に寄与する。

法人会の基本的指針に則り、定款に定める当会の目的を達成するために、公益目的事業及び会員の福利厚生や会員支援事業を積極的に実施し、よき経営者を目指すものの団体として、税務行政の円滑な運営に寄与し、さらに、県内外の単位会及び連合会、または、他の税務行政協力団体と連携を保ちつつ、組織の拡大強化、事業内容のより一層の充実を図る。

### II 重点事項

1. 公益社団法人としての運営
2. 定款に定めた目的達成のための事業活動
  - (1) 公益目的事業の実施
  - (2) 会員の福利厚生や会員支援事業の実施
3. 会員の質的向上
4. 組織の維持・強化
5. 税務行政への協力
6. 税務行政協力団体との協調

### III 主要事業計画

#### 1. 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 新設法人説明会 (公益目的事業1-1)
- (2) 決算法人説明会
- (3) 税務相談
- (4) 税務研修会
- (5) 広報誌発行による税情報や開催要領の公開
- (6) Webサイトによる税情報の発信

#### 2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 租税教室の実施 (公益目的事業1-2)
- (2) 租税教育用「税金体操」の推進
- (3) 地域イベント参加による税金クイズ等
- (4) 税に関する絵はがきコンクール

#### 3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(公益目的事業1-3)

- (1) 法人会全国大会
- (2) 公益財団法人全国法人会総連合税制セミナー
- (3) 税制改正要望アンケートの実施
- (4) 税制改正要望書の関係機関への提出
- (5) 全国青年の集い
- (6) 全国女性フォーラム

#### 4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(公益目的事業2)

- (1) 労務相談
- (2) 法律相談
- (3) 経営研修会
- (4) 年末調整説明会
- (5) インターネットセミナー  
(セミナーオンデマンド運営管理)

#### 5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 会員大会講演会やシンポジウム (公益目的事業3)
- (2) 健康セミナー
- (3) 女性部会絵手紙作成並びに送付及びタオル収集並びに寄贈
- (4) 女性部会使用済み切手収集及び寄贈
- (5) チャリティイベント
- (6) 地域イベントへ参加
- (7) 地域美化運動
- (8) 中学生職場体験支援事業
- (9) 防犯カメラ設置促進事業
- (10) その他会員及び一般に有益な事業

## 6. 会員の交流に資するための事業

- (1) 新年賀詞交歓会
- (2) 理事、監事、委員会、支部、部会等交流会
- (3) 厚生親睦旅行
- (4) 支部・部会親睦交流事業
- (5) 支部会員交流会
- (6) 施設見学会
- (7) 他団体との交流会

## 7. 会員の福利厚生等に関する事業

- (1) 福利厚生制度普及推進
  - ① 経営者大型保障制度の普及推進
  - ② 経営保全プランの普及推進
  - ③ がん保険制度の普及推進
- (2) 福利厚生制度推進連絡協議会

- (3) 成人病検診
- (4) 葬儀等サービス
- (5) 貸倒保障制度普及促進
- (6) 施設利用等優待サービス
- (7) 貸会議室の利用推進

## 8. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 会の意思決定機関の総会及び理事会、各事業を具体化するための委員会及び部会、会活動の充実を図るための各支部及び地区での役員会等、さらに税務行政機関及び他団体との連絡協調のための会議等を実施。
- (2) その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 令和4年度 正味財産増減計算書(抄)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	収益事業	会員交流事業	法人会計	合 計
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>					
<b>i. 経常増減の部</b>					
(i) 経常収益					
1. 特定資産運用益	0	5,070,120	0	3,000	5,073,120
2. 受取会費	20,020,727	0	10,817,715	3,481,558	34,320,000
3. 事業収益	661,500	1,000,000	750,000	0	2,411,500
4. 受取補助金	20,985,100	0	750,000	950,000	22,685,100
5. 受取負担金	0	0	0	400,000	400,000
6. 受取寄付金	520,000	0	0	0	520,000
7. 雑収益	900,000	0	150,000	25,500	1,075,500
経常収益計	43,087,327	6,070,120	12,467,715	4,860,058	66,485,220
(ii) 経常費用					
1. 事業費	45,169,127	3,360,870	12,765,115		61,295,112
2. 管理費				8,868,082	8,868,082
経常費用計	45,169,127	3,360,870	12,765,115	8,868,082	70,163,194
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 2,081,800</b>	<b>2,709,250</b>	<b>△ 297,400</b>	<b>△ 4,008,024</b>	<b>△ 3,677,974</b>
<b>ii. 経常外増減の部</b>					
(i) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(ii) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
他会計振替額	1,811,503	△ 1,011,503	100,000	△ 900,000	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,081,800	2,709,250	△ 297,400	△ 4,008,024	△ 3,677,974
法人税、住民税及び事業税	0	300,000	0	0	300,000
<b>当期一般正味財産増減額</b>					<b>△ 3,977,974</b>
<b>一般正味財産期首残高</b>					<b>254,992,209</b>
<b>一般正味財産期末残高</b>					<b>251,014,235</b>

# 活動フラッシュ

2022年2月▷4月

駅の花植え替え 2/26(土)

上溝支部



内容/駅の花植え替え  
場所/JR相模線 原当麻駅

表彰式 3/17(木)

女性部会



内容/税に関する絵はがきコンクール  
一般社団法人神奈川県法人会連合会奨励賞贈呈 佐藤 明璃 様  
場所/上溝小学校

地域美化運動の実施 3/28(月)

中央北支部



内容/有志が集まりゴミ拾いを実施  
場所/西門商店街周辺

研修会 3/15(火)

青年部会



テーマ/免疫力アップにつながる身体づくり  
講師/AKIRA budo school 代表 青木 亮 氏  
場所/中国名菜 敦煌

研修会 3/18(金)

橋本支部



テーマ/インボイス制度について  
講師/相模原税務署 担当官  
場所/ソレイユさがみ

源泉所得税研修会 4/13(水)

税制委員会



テーマ/給与所得の源泉徴収  
講師/相模原税務署 担当官  
場所/相模原法人会館 3階

全国女性フォーラム静岡大会 4/14(木) 女性部会



内容/講演会・ディスカッション他  
場所/ツインメッセ静岡

報告会 4/19(火)

女性部会



内容/令和3年度事業報告及び決算報告  
令和4年度事業計画及び予算  
場所/相模原法人会館 3階

## 2022年度税務職員募集

*Pride of the Specialist* ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

### ◇ 受験資格

- 1 2022(令和4)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2019(平成31)年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び2023(令和5)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

### ◇ 申込手続

#### 1 申込方法

インターネット申込み

人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。

#### 2 受付期間

令和4年6月20日(月)9時から令和4年6月29日(水)[受信有効]まで

#### 3 受験案内交付期間

令和4年5月6日(金)から令和4年6月29日(水)まで

9時から17時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

#### 4 受験案内交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

人事院国家公務員試験

【採用 NAVI】



### ◇ 試験日

第1次試験 令和4年9月4日(日)

第2次試験 令和4年10月12日(水)から令和4年10月21日(金)までのうち指定された日時

※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ

**「採用関係お役立ちリンク集」**をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

(代表) 03-3542-2111 内線2162

採用関係お役立ちリンク集



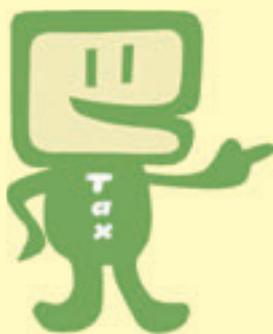
事業者の方へ



消費税の  
インボイス  
制度

登録申請  
受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録  
申請が必要です。



登録申請手続は、  
e-Taxをご利用ください!!

- 「e-Tax ソフト(WEB 版)」、「e-Tax ソフト(SP 版)」をご利用いただく  
と質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業主の方はスマートフォンからでも e-Tax で申請できます。  
e-Tax のご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な  
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点な  
どを解説します。また、チャット機能を利用した質  
疑応答も行っております。

説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで  
受け付けております。

【専門ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホーム  
ページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」を  
ご覧ください。

特設サイトへ▶





松江 洋輔さん  
ボンボネーラ・リコ店主。趣味は食べ歩き。気になるお店や人気店を訪ね情報収集も兼ねる。客との会話から、好みに合うワインを勧めたりするが「会話が苦手な方はご無理なく。何よりお食事を楽しんでください」と爽やかに微笑む。39歳独身。

## 定番から珍しいものまで、60本常備のワイン 株式会社ウェンリッチコーポレーション 大野南支部 5種類の自家製ソースが引立てるハンバーグ&ステーキ

**花** 相模大野駅南口から徒歩1分。ハンバーグ・ステーキ・ワインが専門のボンボネーラ・リコを訪ねました。暖色系の照明のもと、レンガ調や木目の壁、ワイン樽や絵画などの装飾がビンテージ感も醸し出すお洒落な空間で店主の松江秀樹さんにお話を伺いました。

**松** 16年前、父が出資して町田にオープンしたのが本店です。ここは支店になります。2016年に始めました。

**花** 駅から近くて便利ですね。お店の名前は女性の名前ですか？

**松** スペイン語で『おもちゃ箱』という意味

です。いろいろなお料理や楽しみがまった店にしたいなあという思いからです。

**花** 素敵ですね。ハンバーグ、ステーキ、ワインが美味しいと評判ですが、どんなお料理なのでしょう？

**松** ハンバーグは国産牛100%です。使用する肉の部位によって挽く回数を変えていますので、柔らかすぎず、適度な歯ごたえを残すことがおいしさの秘密です。

**花** 挽く回数によって柔らかさが大きく違うのですか？

**松** 1回だけ挽くのと2回挽くのと違いが出ます。あとは独自ブレンドのスパイス

を加えて仕上げています。

**花** こだわりのハンバーグ。それを好みのソースでいただくのですね。

**松** はい。ご用意する5種類のソースは全てオリジナルです。まず、デミグラスソースは定番です。にんにくしょうゆはガッツリ系なので、かけずにつけて食べるのがおすすめです。パーボンしょうゆはパーボンのお酒の風味と醤油がとてもよくマッチ、アルコールは飛ばしています。和風オニオンは、さっぱりしていて女性に人気です。ガーリックポン酢はガッツリだけどさっぱり、そんな絶妙ソースでスタック



レンガ調や木目調の壁、洒落たインテリアがいい雰囲気の空間を演出する店内。アクリル板のパーティションで、感染症対策もしっかり。



気軽にお楽しみいただけるワインから特別な日にぴったりなボトルワインも各種ご用意

## ハンバーグ・ステーキ・ワインの専門店

一番人気のおすすめです。

- 花** 欲張って、全部試してみたいです。
- 松** ご希望のお客様には数種類のソースをご用意いたします。
- 花** トッピングもアボカドや目玉焼きなど、いろいろメニューに紹介されていますね。
- 松** 今、ご提供しているのはハンバーグ専用で、たっぷりチーズです。ハンバーグと同量ぐらいのチーズを使用しています。
- 花** チーズの海にハンバーグが浮いている感じですね!ハンバーグは硬すぎず柔らかすぎず、噛みしめたあと口の中に広がるジューシーなお肉が、チーズとソースの3重奏でハンバーグのおもちゃ箱やア!
- 松** ステーキは通常期は稀少部位のシャトーブリアン、上質なオーストラリア産グレインフェッドビーフ、米国产プライム



和牛国産ハンバーグ(160g) ¥1,386

ビーフなどの部位を用意していますが、コロナ禍の今はメニューを絞って、一押しは、特選F1ステーキです。

- 花** どんなステキなステーキですか?
- 松** 黒毛和牛の旨みとオーストラリアのブラックアングスの赤身の美味しさを掛け合わせた、良いところ取りのお肉です。
- 花** いただきます!こちらも美味しいですね、噛みしめるたびに肉の香ばしさや旨み、ジューシーな肉汁が口に広がります。このステーキと一緒にワインも楽しみたいですね。
- 松** 甘口から辛口、フルーティーなものや酸味や渋みを感じられるものまで、約60本常備しており、お客様のお好みに合わせてお出しします。珍しいものでは「バーボン樽熟成ワイン」。バーボン樽で熟成させたワインで、バーボンの甘い香りが感じられます。時期によって手に入るワインも違うので何度来ても新しい発見があると思います。
- 花** リピートしたくなりますね。お客様はどのような世代の方が多いですか?
- 松** 家族連れのお客さま、友達同士、恋人同士、いろいろな方がいらっしゃいます。お一人でカウンターでじっくり料理とお酒を楽しむ方や週3回通うリピーターのお客さまなど様々です。今はコロナ禍で

食材ロスを減らすためメニューを絞って営業していますが、常連さんからは「早く以前のメニューに戻してほしい」という声もいただいています。

- 花** 早く戻せるといいですね。店主の大切にしている心がけは何でしょうか?
- 松** お客様の特徴や行動から好みを感じ取るなどしてサービスの向上を目指しています。誕生日のお客様がいらっしゃるという情報が入れば、スイーツを準備しておいてサプライズすることもあります。
- 花** お客様との関わりを大切にしているのですね、地域との関わりも大切ですよ。
- 松** 「相模大野カレーフェスティバル」「もんじえ祭り」「さんまつり」など相模大野では季節ごとにイベントが多く開かれますが、近所の飲食店さんと一緒に参加しています。
- 花** 美味しくて楽しそうなイベントが充実していますね。
- 松** 食を通して地域を盛り上げていきたいです。今後はお店の内装も変えたいのですが、これは検討中です。
- 花** おもちゃ箱を開けるようにお店の扉を開けるのがワクワクする、そしてこれからどんなイベントで出会えるか楽しみなボンネーラ・リコさん。ありがとうございました。

ハンバーグ専用トッピング  
「たっぷりチーズ」



特選ステーキ/シングル(100g)  
¥1,342



相模原市南区相模大野8-6-16スカイビル2F-A  
電話042-705-2567  
営業時間/17:30~24時(ラストオーダー23:30)  
(コロナ感染拡大防止のため状況により変動の場合も有)月曜定休



### お店のすぐ近くに自販機を設置

ひき肉と混ぜて焼くだけというボンボネーラ・リコオリジナルの「ハンバーグの素」を売っています。6種類の独自ブレンドのスパイスが入った「つなぎ」でひき肉(500g)だけあればご家庭でお店の味が再現できます。

1パック2袋入り850円

\* 相模原法人会からのお知らせ \*

使用済み切手・タオル寄贈のご協力ありがとうございました。

皆さまからご協力いただきました使用済み切手は、女性部会から相模原ボランティア協会(あじさい会館内)へ寄贈いたしました。使用済み切手は換金されボランティア活動(ハンディキャブ号の運行等)に使用されるとのことです。

タオル類につきましては、相模原市内の老人介護施設へ寄贈の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に令和3年度は見送り、令和4年度に予定しております。

多くの方よりたくさんの寄贈をいただき誠にありがとうございます。あたたかいお気持ちに心から御礼申し上げます。この活動は引き続き実施させていただきますので、今後ともご協力をお願いします。



タオル収集ご協力者(順不同)

(株)小山商会  
(株)アラフラ

(有)石原組  
(株)セレモア相模原本社

(株)櫻内工務店  
(株)タウンニュース社相模原支社

切手収集ご協力者(順不同)

真田石油販売(株)  
菊屋浦上商事(株)  
(株)金子畜産  
三和紙業(株)

(株)小山商会  
(有)石原組  
(有)加藤設備  
フジシュータイル

イケダエンジニアリング(株)  
(株)セレモア相模原本社  
(株)櫻内工務店  
(株)粕谷産業

(株)笹野ピアノ調律所  
(有)小川商店  
駒沢化成(株)  
(株)永田屋

令和3年度は、相模原市内の一般の方よりたくさんのタオルを寄贈頂き、誠に有難うございました。

新会員紹介

令和4年1月・2月・3月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
株式会社 稲場総合研究所	オゾン事業、製造、販売	小田中 奈穂美	相模原市南区大野台1-9-41	中央南
株式会社 アメイジングスマイル	飲食サービス(タイ料理)	篠原 覚	相模原市南区相模大野5-29-5	大野中第1
株式会社 エーワン	保険代理業	高林 秀幸	相模原市中央区中央3-10-4-301	大野南

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

## 会議室ご利用のご案内

### 法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
- ◎会員会社でのご利用……………会員料金
- ◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。  
右のQRコードをご利用ください。



## 本誌同封広告のご案内

### 「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。  
どうぞご利用ください。

#### 《発行内容》

部 数：3,200部  
発 行 日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

#### 《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ  
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること  
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：33,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡  
ください。

読者  
プレゼント

ボンボネーラ・リコ(相模大野店)で使える  
「1,000円割引券」  
8名様にプレゼント!

応募締切り令和4年5月31日(火)

提供元：ボンボネーラ・リコ(相模大野店)  
〒252-0303神奈川県相模原市南区相模大野8丁目6-16 スカイビル2F-A  
●TEL/042-705-2567 ●営業時間/17:30~24:00 (ラストオーダー23:30)  
●URL/https://bombonera.jp ●定休日/毎週月曜日

- ※本券1回限りのご使用とさせていただきます。
  - ※店内での飲食ご利用のお客様に限らせていただきます。
  - ※割引券有効期限：令和4年7月31日まで。
  - ※営業時間は新型コロナウイルス感染状況により、変更となる場合がございます。
- HPやお電話でご確認の上ご来店ください。

今すぐハガキかFAXで!

右記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局まで  
Faxまたはハガキでお申込みください。

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます



- ①希望商品名：「1,000円割引券」
- ②郵便番号
- ③ご住所
- ④法人名
- ⑤お名前
- ⑥電話番号
- ⑦「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、  
タオル等のご寄付、広告の同封、  
本誌に関するお問合せやご感想は  
こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273  
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16  
http://www.sagamiharahojinkai.or.jp

# 青年部会員 募集

Member recruitment

お待ちしております!

◎入会資格

相模原法人会正会員又は賛助会員  
の方で50歳以下の経営者、  
またはそれに準ずる方



## 新しい仲間たち



ふりがな  
氏名

- ①会社名
- ②業種
- ③支部
- ④座右の銘
- ⑤ひとことPR



おがわ けんよう  
小川 健洋

- ①有限会社小川フェニックス
- ②養鶏業
- ③麻溝台地区
- ④七転び八起き
- ⑤麻溝台で養鶏場を営んでおります。今回、ご縁が有りまして入会させて頂きました。よろしくお願ひいたします。



ひらい かずま  
平井 一真

- ①タイヨー印刷株式会社
- ②印刷業
- ③上溝地区
- ④我以外皆我師
- ⑤相模原市を中心に印刷の営業をしております。先輩方とのご縁で入会いたしました。地域のために貢献できよう行動したいと思ひます。よろしくお願ひします。

## 女性部会入会のお誘い

女性部会では、いろいろな事業を通じながら異業種の方々との親交を深めて、良識ある女性の集う場でありたいと願っております。

また、「研修会」「絵手紙作成教室」「健康セミナー」等有意義な研修、楽しい事業をたくさん行っております。

一緒に活動して下さる方の入会をお待ちしております。

### 女性部会主催事業

- 研修会・健康セミナー・絵手紙作成教室
- 署長を囲む座談会・一泊研修会・日帰り研修会
- 税に関する絵はがきコンクール
- 介護施設福祉施設へ絵手紙発送
- 介護老人福祉施設へタオル寄贈
- 相模原ボランティア協会へ使用済み切手寄贈



日帰り研修会



ビジネススキルアップセミナー

入会資格/相模原法人会正会員または賛助会員の方で  
女性経営者またはそれに準ずる方

お問合せ・お申込み >>> 公益社団法人相模原法人会事務局 TEL042-755-3027